

# 令和5年度 事業計画書

～コロナからの回復を目指します～



社会福祉法人 関市社会福祉協議会



# 社会福祉法人 関市社会福祉協議会

## 令和5年度 事業計画

### I. 基本方針

新型コロナウイルス感染症の感染が確認されてから3年が経過し、令和5年5月には「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行される方針ですが、福祉の現場においては現在も試行錯誤の状態が続いています。地域においては、超高齢社会の分岐点である2025年を目前に8050問題、引きこもり、孤立、DV、高齢者、障がい者や児童への虐待、貧困、ゴミ屋敷などの福祉課題、それに加え新型コロナウイルス感染拡大に起因した生活困窮者の増加や社会的孤立、子どもの貧困問題など顕在化した課題があります。こういった福祉課題は複雑化・複合化し、支援には高い専門性が求められるケースが増加しています。そのため、これらの課題に対応するため、属性別な支援から一体的に実施する「重層的支援体制整備事業」の推進が強く求められています。

このような中で地域共生社会を実現するために、本会はこれらの福祉課題に対する支援や新たなサービス立上げ等にどのように対応していくか。また、コロナにより縮小した事業を地域の多様な福祉団体と連携し、どのように回復していくかが重要なテーマとなっています。

令和5年度は、重点施策に掲げた5点の推進に向けて、関市との連携及び地域のさまざまな福祉団体と協働し、地域づくりを軸としたコロナからの回復と、権利擁護事業、生活困窮者自立支援事業等の実施により高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者等市民の皆さまが安心して生活できる福祉によりまちづくりの推進に努めます。

## Ⅱ. 重点施策

### 1. 地域福祉活動計画の着実な推進（第4期地域福祉活動計画の推進）

第4期地域福祉活動計画の後期（4年計画の3年目）となるため、事業評価を踏まえ、令和5年度の事業企画に掲げた目標を着実に推進します。特に基本目標に掲げた4項目の推進に向けて、各事業の実績やその成果の把握と進捗確認を行います。

### 2. CSWによる地域支援

重層的支援体制の構築に向け、支部社協や地域の福祉団体が、地域の課題に即した小地域福祉活動や新たな支え合い活動が展開できるように支援を行います。また、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）が支部社協や地域の既存団体等と連携し、地域の福祉課題の発見・解決、セーフティネットの体制づくり等、多機関が協働して取り組めるようコーディネートして行きます。

### 3. 権利擁護事業の推進

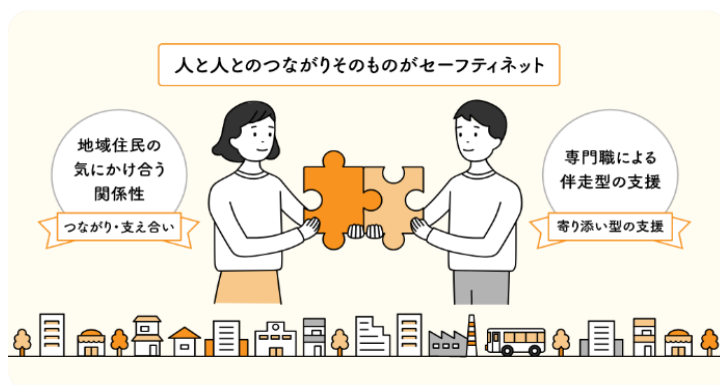
認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力が十分でない場合であっても安心して生活が送れるよう、日常生活自立支援事業や法人後見事業等、権利擁護事業に積極的に取り組みます。また、任意後見事業の実施に向けて情報収集し整備に努めます。

### 4. 生活困窮者自立支援事業の実施

生活困窮相談については関市くらし・まるごと支援センターが中心となり、社協が実施する困窮事業（貸付金、生活支援金、フードバンク等）につなぐことで必要な人に必要な支援が届けられるマネジメントを実践します。その中で、複合化・複雑化するケースについては多機関協働事業と連携し重層的支援体制（相談支援・参加支援・地域づくり・アウトリーチ）により包括的な解決に取り組みます。

### 5. 地域の新たな居場所の提供

指定管理者として実施する洞戸福祉センター、上之保福祉センターにおいては、幅広い世代の方が利用できるようになるため、新たな居場所となるよう広報・啓発に努めます。また新型コロナウイルス感染防止対策に努め、利用者をはじめ関係者、職員の安全・安心に留意した運営に取り組みます。



### Ⅲ. 主要事業

## 1. 法人運営事業

法令を遵守し、適切な法人運営を図るとともに理事会及び評議員会を中心とした円滑な運営に努めます。また、赤い羽根、歳末たすけあい共同募金運動の事務局を引き続き担うことで、関市における地域福祉活動の重要な財源の確保を目指します。

#### ◆社協会費による主な事業

##### (1) 支部社協支援事業（支部社協助成） 18,419千円

地域ふくし懇談会を「福祉のまちづくりネットワーク会議」に変更し、地域課題の解決に向けた多様な地域福祉活動の展開を検討するプラットフォームとして位置づけ、既存の地域福祉活動の拡充や新たな社会資源の創出に取り組みます。

##### (2) 福祉学習推進事業 2,008千円

次世代の地域福祉を担う小学生から高校生とその保護者を対象にスクールを実施し、ボランティア活動への知識を深めます。また、将来のボランティア活動を行う人材の育成を目的に、ボランティアや地域住民と児童及び生徒が関わることができるボランティアサマースクールを実施します。

##### (3) 自治会連合会活動助成事業 1,421千円

社協会費・日赤社資・共同募金の取りまとめの他、福祉のまちづくりネットワーク会議、福祉講演会など、自治会と連携し地域福祉活動を推進するとともに活動費を助成します。

##### (4) 福祉団体助成事業 1,193千円

市内で活動する各種福祉団体に助成し、本会事業との連携・協働に向けて推進します。また、活動者の意欲向上と多様な機関との連携強化を支援します。

##### (5) 支部社協連絡会事業 559千円

16支部社協の活動状況や事業の実施状況などを情報交換し、事業の見直しや新たな事業の創設など、地域の課題解決に向け話し合いを行う場として開催します。



## ◆共同募金配分金による主な事業

- |   |          |
|---|----------|
| (1) 福祉情報発信事業（ホームページ・社協だよりささえ愛・SNS）  | 3, 359千円 |
| ホームページと社協だより及びSNSにより効率的にリアルタイムな情報を発信します。ホームページはリニューアルし社協事業のPRに努めます。   |          |
| (2) 歳末たすけあい配分事業   | 1, 500千円 |
| 自治会、支部社協、町内会、地域団体、NPO法人、ボランティア団体等、市内を拠点に活動している団体が行う世代間交流、子育て支援、障がい者理解など住民参加による福祉活動や事業に配分します。                            |          |
| (3) 地域支援事業（新規）  | 1, 068千円 |
| CSWが地域の福祉団体等と連携し、各地域の特性を生かした地域福祉活動の実施に向けて取組みます。   |          |
| (4) 福祉講演会事業   | 740千円    |
| 関市民健康福祉大会の際に開催し、地域の福祉活動の活性化と保健・医療・福祉の啓発を図ります。   |          |
| (5) 災害ボランティア体制整備  | 416千円    |
| 平時からの関係団体との顔の見える繋がりづくりや設置訓練・養成講座及び連絡調整会議等での情報共有を図ります。また、災害時の活動者として専門分野（医療系・福祉系など）や特殊分野（重機を取り扱う業種など）のボランティア事前登録制度を周知します。 |          |

## ◆関市の補助金による事業

- |  |          |
|--|----------|
| (1) ふれあい・いきいきサロン事業   | 2, 800千円 |
| 支部社協や地域住民が中心となり、住民同士の協力や地域の団体が連携して実施するサロンの立ち上げや運営を支援します。また、気軽に少人数で開催できるサロンの充実を目指します。 |          |
| (2) 関市民健康福祉大会  | 700千円    |
| 永年勤続者への表彰と誰もが福祉に対する理解と認識を深め、地域で安心して生活できる社会の実現に向けて開催します。                              |          |
| (3) 障がい者のつどい事業   | 487千円    |
| 障がい者とその保護者のリフレッシュと社会参加を促すとともに、障がい者同士の交流を深めることを目的に開催します。                              |          |

## ◆権利擁護事業

- |   |          |
|---|----------|
| (1) 法人後見センター事業  | 5, 196千円 |
| 日常生活自立支援事業と法人後見センター事業及び権利擁護センターとの間で、適切な連携、役割分担が図れるよう、多機関・多職種でのチーム支援を展開します。また、困難事例をはじめケースについてチームで共有できるよう取組みます。 |          |



関市社協の事業、イベント、ボランティア情報をお届け！



## 2. 受託事業

子育て支援、高齢者支援、障がい者支援、生活困窮者支援と多岐に亘る、関市の福祉施策を推進するため適切な事業運営に努めます。「生活困窮者自立支援事業」においては、事業の経過状況等を鑑み、重点的に事業推進を図ります。

### ◆関市の指定管理料・受託金による事業

#### (1) 関市中央第1地域包括支援センター事業 37,334千円

\*介護予防支援・要介護認定調査を含む

全世代型総合相談窓口（高齢、障がい、子育て）としてあらゆる相談に対応するために、相談機能を強化します。

安桜地区において、五郎丸ネットワークと共に、地域課題解決のための事業を展開します。

倉知地区においては、民児協や支部社協と連携し「くらは一ねっと」の立ち上げを行い、地域課題解決のためのさらなるネットワーク構築を実施します。

#### (2) 生活困窮者自立支援事業 30,015千円

##### ① 自立相談支援事業

生活困窮相談のメインマネージャーとしての役割を担うため、困窮事業（貸付金、生活支援金、フードバンク等）との連携体制を強化するため相談員向けの研修会を開催します。また、家計改善支援相談員および就労準備支援相談員が専任になるため役割を整理し専門性を発揮できる体制を整えていきます。

##### ② 家計改善支援事業

家計状況の「見える化」により根本的な課題を把握し、相談者が自らライフプランに応じた家計を管理できるように、状況に応じた支援計画の作成、相談支援、関係機関へのつなぎ、必要に応じて貸付のあっせん等を行い、早期の生活再生を支援します。

##### ③ 就労準備支援事業

一般就労することが難しい方のために、多彩な就労支援プログラムをメニュー化し、就労に向けた基礎能力を養いながら就労に向けた支援や就労機会を提供します。また、相談者の職業適性診断を実施し能力に応じた就労を支援します。

#### (3) 福祉センター事業（洞戸・上之保） 18,364千円

令和5年度から老人福祉センターから福祉センターとなる。そのため、児童から老人にいたるまで広く住民の福祉の場となるよう、新たな地域の居場所として活用できるように整備します。また、地域の福祉団体や支部社協と連携して活用を図ります。

#### (4) 多機関の協働による包括的支援体制構築事業 12,010千円

支援困難ケースのマネジメント及び相談支援機関とネットワークを構築し、複雑化・複合化した課題の解決を支援します。また、参加支援事業やアウトリーチ事業を積極的に活用し社会参加や孤立防止につなげます。

#### (5) わかくさ老人福祉センター事業 9,496千円

概ね60歳以上の方を対象に、健康の保持と増進や教養の向上を図るとともに、自主的な活動の場、健康づくりの場として管理・運営します。また、わかくさ老人福祉センターでは新たに介護予防体操（仮称）を実施します。

**(6) 介護予防ロコトレ事業****6, 372千円**

65歳以上の高齢者が、各センターを利用して身体機能の維持または向上を図り、要介護状態への移行を予防するとともに、生涯現役の考えのもとに、健康で生きがいをもってさまざまな活動に参加できるようになるための機会となるよう進めます。

- ・介護予防センター（関市総合福祉会館2階）で開催
- ・板取老人福祉センター及び洞戸、武芸川、武儀、上之保福祉センターで開催
- ・下有知、西部、倉知、旭ヶ丘、鮎之瀬、田原、富野ふれあいセンターの7会場で開催

**(7) 生活困窮者支援等のための地域づくり事業****6, 005千円**

ボランティア等の裾野を広げるための体制整備及び幅広いニーズに対応するために、地域や関係団体と連携・協働し支援メニューの創設（社会資源づくり）と多様な担い手の発掘に努めます。

**(8) 発達相談支援事業****6, 005千円**

相談窓口の周知を進めます。発達について心配のある0～18歳までの子どもやその家族、関係機関等からの相談を受け、切れ目のない支援を目指して、関係機関等と十分に連携を取り必要な支援をします。

**(9) 障がい者相談支援事業****6, 005千円**

障がいのある方やその家族の日常生活のさまざまな相談を受け、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等必要な支援を行います。また、基幹相談支援センター（行政）と連携し、障がいに関する相談支援体制及び地域の包括的支援体制の強化に努めます。

**(10) 参加支援事業****3, 005千円**

協力団体（企業・団体等）と対象者の双方のニーズをマッチングし、対象者の孤立防止や居場所づくり、社会参加、就労等につなげます。また、高齢者、障がい者、子ども、生活困窮等の4分野と連携して新規対象者の発掘に取り組みます。

**(11) アウトリーチ等を通じた継続的支援事業****2, 000千円**

複合化・複雑化した課題を抱えているために、必要な支援が届いていない方に支援を届けるため、関係機関とのネットワークの中から潜在的な相談者を見つけ、支援機関や家族と連携し、家族支援から本人支援につなぎ、社会との関わりが継続していけるよう支援します。

**(12) ボランティア養成講座（手話・点訳）****1, 658千円**

地域のボランティア人材の育成を図るため、社協だより、ホームページのほか、特に若い世代へのアプローチをSNS（インスタグラム等）を活用して実施します。

**(13) 障がい者サロン事業****1, 497千円**

月2回開催する「ふらっとサロン」への参加を呼びかけ、障がい児・者や家族、知人、福祉関係者等のつながりを深めることを目的に開催します。

**(14) 介護者支援事業****485千円**

在宅介護をしている方の悩みを介護者同士や介護経験のある方等が、専門職を交えて気軽に話し合い、リフレッシュすることができるよう、情報交換やネットワークづくりを目的に小地域で開催します。

## ◆県社協の補助金・受託金による事業

### (1) 生活福祉資金貸付事業

5, 949千円

低所得世帯の経済的自立を支援するため、くらし・まるごと支援センターや民生委員児童委員など関係機関と連携して貸付事業及び特例貸付の償還事務を行います。新型コロナウイルス感染症特例貸付世帯の償還開始に伴い、くらし・まるごと支援センターと連携して家計支援や生活再建の支援を行います。

### (2) 日常生活自立支援事業

4, 782千円

利用開始から成年後見制度への移行を見据えた「意思決定支援の実現」「親族との関係づくり」を目指します。

- ・本人の意思確認を行うための会議、ケース検討等の場づくり
- ・職員の資質向上に向けた勉強会、学習会等の企画

## 3. 介護保険・障がい福祉サービス事業

介護保険事業者、障害者総合支援法のサービス事業者として、利用者が求めるサービスの把握・提供に努めるとともに、社会福祉協議会の事業として意識改革と経営意識を持ち、地域に根差した質の高いサービスを提供していきます。

### (1) 居宅介護支援事業

44, 385千円

(わかくさ介護ステーションせき、ひがし事業所)

各介護支援専門員が35名以上の利用者を確保できるよう、関係機関等に情報提供等をし、積極的に新規契約を進め経営の安定を図ります。また、社会福祉協議会の事業所、地域の事業所として、地域包括ケアシステム推進の一翼を担うよう運営します。

要介護認定調査については、関市からの受託による調査約1,400件を目標に実施します。

### (2) 訪問介護事業 障害者自立支援事業

12, 080千円  
7, 228千円

毎月の利用者75名以上の確保に向けて居宅介護支援事業所へPRし、利用者のサービス提供の要望に応えるために人材確保に努めます。

介護のご相談は

# わかくさ介護ステーション

**訪問介護サービス**  
(ホームヘルプサービス)  
ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴や食事の介護や掃除や洗濯などのお手伝いをします。

**居宅介護支援**  
(ケアマネジャー)  
介護サービス利用の相談に乗ったり、サービス事業者との連絡調整をし、介護サービス計画を作成します。

**障害福祉サービス**  
(居宅介護・重度訪問介護・同行支援)  
障がいのある方を対象に、ホームヘルパーが自宅に訪問して、介護や生活上のお手伝いを行います。

**移動支援**  
外出が困難な障がいのある方にガイドヘルパーを派遣し、利用者の方と同行し、移動の手助けなど外出をサポートします。

住み慣れた我が家で安心して暮らせるようお手伝いします